



レンタカーご使用にあたっての補償制度について

当社では万が一の事故による、お客様のご心配、ご負担を軽減するために、上記の範囲内にて補償致します。

P&J レンタカーでは、対人・対物賠償責任を無制限まで補償しております。

上記の補償に関しましては、レンタカー料金に含まれております。

	補償額	免責金額（お客様負担金額）
対人賠償責任保険	無制限（1名につき）	無し
対物賠償責任保険	無制限（1事故につき）	1事故 10万円
人身傷害補償保険	3,000万円（1名につき）*①	無し
車両保険	時価額*②	1事故 10万円

*①車両に搭乗中の自動車事故によるケガ（後遺障害を含みます。）および死亡につき、運転者の過失割合に関わらず、損害額をまとめて補償致します（限度額1名につき3,000万円：損害認定額認定は保険約款に基づき保険会社が実施）。

*②車対車+限定A

<車両保険内容>

1. 車両保険で対応できる事故

衝突、接触、墜落、転覆、物の飛来、落下、火災、爆発、盗難、台風、洪水、高潮、その他偶発の事故によって車両に生じた損害。ただし、相手が不在で単独で起された事故ならびにあて逃げによる事故等は、補償の対象外となります。

2. 車両保険で対応できない事故（具体例）

- *地震、噴火、津波による損害
- *使用者が故意に車を破損した場合、詐欺、横領にあたる行為とみなされた場合
- *車の欠陥、摩滅、腐食、さび、その他の自然消耗
- *故障損害（偶然な事故に直接起因しない、電気または機械的損害をさします。）
- *パンク等のタイヤのみに生じた損害（他の部分と同時に被った損害と火災、盗難の損害を除く。）
- *荷台内の荷物の損害
- *交通違反（無資格運転、酒気帯び・酒酔い運転等）が原因による事故など